



令和6年5月29日
海上保安庁

SAPPHIRE (サファイア) 24 第1回日米海上保安機関合同訓練 (結果概要)

～自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて～

海上保安庁及び米国沿岸警備隊は、現地時間令和6年5月28日(火)、米国ホノルル沖合において、海上保安庁巡視船「こじま」と米国沿岸警備隊巡視船・航空機による合同訓練を実施しました！

1. 訓練概要

(1) 日 時

令和6年5月28日(火) 午後1時00分から午後3時00分まで(現地時間)
(5月29日(水) 午前8時00分から午前10時00分まで(日本時間))

(2) 場 所

米国ハワイ州ホノルル沖合



巡視船「こじま」

(3) 参加勢力

海上保安庁

巡視船「こじま」

全長約115メートル

米国沿岸警備隊

巡視船「ジョセフ・ゲルザック」

全長約47メートル

回転翼機「MH-65」



巡視船「ジョセフ・ゲルザック」

(4) 訓練内容

通信訓練、救助訓練



回転翼機「MH-65」

2. 訓練結果

- 日米の海上保安機関である海上保安庁及び米国沿岸警備隊は、1948年の海上保安庁創設期より深く交流しており、2010年には、協力覚書「海上保安庁と米国沿岸警備隊との間の覚書」を締結し、様々な機会を通じて、連携・協力の強化を図ってきました。
- 近年、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、法とルールの支配に基づく海洋秩序の維持・強化にかかる取組を推進するにあたり、日米の海上保安機関の連携・協力は、より重要になってきております。このため、2022年には、協力覚書に新たに付属文書を作成・署名し、共同オペレーションや合同訓練等を更に促進しているところです。
- こうした日米の海上保安機関の共同取組を「SAPPHIRE（サファイア）」と統一的に呼称し、一層の連携・強化を図っているところ、今回の訓練は、この一環であり、本年最初の合同訓練となるものです。
- 本訓練を通じ、日米海上保安機関双方の情報伝達の方法や、海難救助にかかる一連の活動を確認し合い、必要な技術・知見を共有しました。また、本訓練は、遠洋航海中の海上保安大学校「こじま」の米国寄港にあわせて実施したものであり、実習生にとって、外国の海上保安機関との連携・協力の重要性を学ぶ貴重な機会となりました。
- 今後も海上保安庁は、共同取組である「SAPPHIRE（サファイア）」を通じ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、米国沿岸警備隊との連携・協力を推進します。

<訓練の状況>



無線通信中の実習生



海域を確認する日米実習生



行方不明者を搜索する実習生



救助訓練中の日米両機関



米巡視船へ接近するこじま搭載艇



訓練後の帽振れをする実習生

<参考>

○ SAPPHIRE (サファイア)

「Solid Alliance for Peace and Prosperity with Humanity and
Integrity on the Rule-of-law based Engagement」

「法の支配の取組における誠実と仁愛に基づいた平和と繁栄のための強固な連携」

○ 令和6年度巡視船こじま遠洋航海の概要

- ・ 巡視船こじまでは、海上保安大学校の実習生に初級幹部として必要な知識、技能を習得させるとともに、精神力、実践力及び統率力の練成を図り、国際感覚を養うため、毎年、遠洋航海を実施

- ・ 令和6年度の遠洋航海では、サンフランシスコ、ホノルル、グアム、コロール及びシンガポールに寄港

期 間：令和6年4月22日～同年7月25日（95日間）

総航程：約19,200海里（約35,600キロメートル）

乗船者：実習生42名（うち女性7名）、乗組員等44名（うち女性8名）

○ 米国沿岸警備隊の概要

- ・ 国土安全保障省に所属する海上法執行機関であり、太平洋と大西洋の2つの管区方面本部、その下に9つの管区を有する

- ・ 勢力：職員50,000人以上、船艇約1,900隻、航空機約200機

- ・ 主な任務：法令の励行、航行安全、海難救助、海洋環境保護、国防